

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【公開番号】特開2013-218322(P2013-218322A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2013-68526(P2013-68526)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

G 03 G 15/16 (2006.01)

C 08 L 79/08 (2006.01)

C 08 K 5/095 (2006.01)

C 08 L 83/04 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 5

G 03 G 15/16

C 08 L 79/08 Z

C 08 K 5/095

C 08 L 83/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月28日(2016.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

定着器部材であって、

ポリイミドポリマーおよびフルオロ酸を含む基材層を含み、前記フルオロ酸が、 $\text{HOOC}(\text{CF}_2)_n\text{COOH}$ および $\text{C}_n\text{F}_{2n+1}\text{COOH}$ からなる群から選択され、nが2~18である、定着器部材。

【請求項2】

前記基材層が、さらに、ポリシロキサンポリマーを含む、請求項1に記載の定着器部材。

【請求項3】

前記ポリシロキサンポリマーが、ポリエステルで修飾されたポリジメチルシロキサン、ポリエーテルで修飾されたポリジメチルシロキサン、ポリアクリレートで修飾されたポリジメチルシロキサン、およびポリエステルポリエーテルで修飾されたポリジメチルシロキサンからなる群から選択される、請求項2に記載の定着器部材。

【請求項4】

前記ポリイミドポリマーおよび前記フルオロ酸が、約99.9/0.1~約95/5の重量比で存在する、請求項1に記載の定着器部材。

【請求項5】

前記基材層は、弾性率が約4,000MPa~約10,000MPaである、請求項1に記載の定着器部材。

【請求項6】

前記基材層が、さらに、フィラーを含む、請求項1に記載の定着器部材。

**【請求項 7】**

前記フィラーが、窒化アルミニウム、窒化ホウ素、酸化アルミニウム、グラファイト、グラフェン、銅フレーク、ナノダイヤモンド、カーボンブラック、カーボンナノチューブ、金属酸化物、ドープされた金属酸化物、金属フレークおよびこれらの混合物からなる群から選択される、請求項 6 に記載の定着器部材。

**【請求項 8】**

前記基材層の上に配置された中間層と、  
前記中間層の上に配置された剥離層と、  
をさらに含む、請求項 1 に記載の定着器部材。

**【請求項 9】**

前記中間層がシリコーンを含む、請求項 8 に記載の定着器部材。

**【請求項 10】**

前記剥離層がフルオロポリマーを含む、請求項 8 に記載の定着器部材。

**【請求項 11】**

定着器部材であって、  
ポリイミドポリマー、および  $\text{HOOC}(\text{CF}_2)_n\text{COOH}$  および  $\text{C}_n\text{F}_{2n+1}\text{COOH}$  からなる群から選択され、 $n$  が 2 ~ 18 であるフルオロ酸を含む基材層と、  
基材層の上に配置された、シリコーンおよびフルオロエラストマーからなる群から選択される材料を含む中間層と、  
中間層の上に配置された、フルオロポリマーを含む剥離層とを含み、基材層は、弾性率が約 4,000 MPa ~ 約 10,000 MPa である、定着器部材。

**【請求項 12】**

前記剥離層が、さらに、フィラーを含む、請求項 11 に記載の定着器部材。

**【請求項 13】**

前記フィラーが、窒化アルミニウム、窒化ホウ素、酸化アルミニウム、グラファイト、グラフェン、銅フレーク、ナノダイヤモンド、カーボンブラック、カーボンナノチューブ、金属酸化物、ドープされた金属酸化物、金属フレークおよびこれらの混合物からなる群から選択され、  
前記フルオロポリマーがフルオロエラストマーまたはフルオロプラスチックを含む、請求項 12 に記載の定着器部材。

**【請求項 14】**

前記中間層または前記基材層の上に配置された接着層をさらに含む、請求項 11 に記載の定着器部材。

**【請求項 15】**

前記フルオロ酸がドデカフルオロスペリン酸を含む、請求項 11 に記載の定着器部材。

**【請求項 16】**

定着器部材であって、  
ポリイミドポリマー、および  $\text{HOOC}(\text{CF}_2)_n\text{COOH}$  および  $\text{C}_n\text{F}_{2n+1}\text{COOH}$  からなる群から選択され、 $n$  が 2 ~ 18 であるフルオロ酸を含む基材層を含み、  
前記基材層は、弾性率が約 4,000 MPa ~ 約 10,000 MPa であり、分解開始温度が約 590 である、定着器部材。

**【請求項 17】**

前記基材層の上に配置された中間層と、  
前記中間層の上に配置された剥離層と、  
をさらに含む、請求項 16 に記載の定着器部材。

**【請求項 18】**

前記中間層がシリコーンを含む、請求項 17 に記載の定着器部材。

**【請求項 19】**

前記剥離層がフルオロポリマーを含む、請求項 17 に記載の定着器部材。

